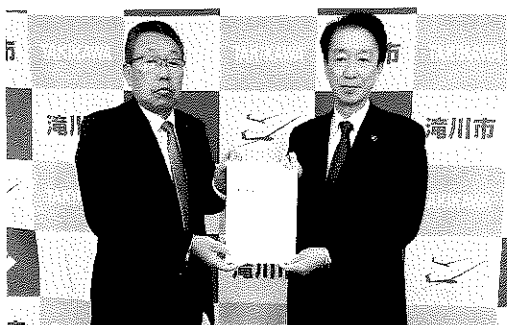
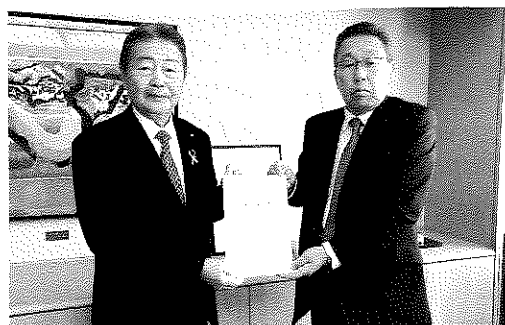


令和8年度税制改正に関する提言



前田滝川市長へ提言書を手渡しました

国
会
議
員
及
び
市
長
・
議
長
へ
の
要
望



山本滝川市議会議長へ提言書を手渡しました

法人会は、全国で440の単位法人会が民間における分野での「税のオピニオンリーダー」を目指して全国的に統一的な活動を行っています。

特に、中小企業経営に直結する税制に関しては、中小企業の活性化に資する税制の構築に寄与する取り組みを行っています。

令和8年度税制改正の提言が、昨年9月26日開催の全国法人会総連合の理事会において決議され、「令和8年度税制改正スローガン」として次の4項目を掲げました。

- 社会保障に充てる消費税の減税は慎重な検討が必要 将来世代にツケを回さない仕組み作りを！
- 「金利のある世界」への回帰を踏まえ、金融市場の動揺を招かない財政運営を！
- 企業への過度な社会保険料負担を抑制し、中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 本格的な事業承継税制を確立し、地域経済と雇用の担い手の中小企業を守れ！

このスローガンに沿った、税制改正に関する提言を行いました。

我が国経済を取り巻く環境は急速に変化しています。食料やエネルギーなどの国際的な価格高騰を契機にして円安も加わって輸入物価が押し上げられ、国内の消費者物価も年率2%を超える水準で推移しています。デフレ期からインフレ期への転換期に突入し、国民生活や産業に大きな影響を与えつつあります。

こうした経済環境の変化に伴い、政府・与党の経済・財政運営も見直しを迫られています。

地域経済や雇用の担い手である中小企業は、地域活性化の中心的な役割を担っています。地域創生を支える観点からも事業承継を含め、中小企業に対するきめ細やかな税財政上の支援を提言しています。

また、継続要望として中小企業が事業を継続するための法人税率の軽減など中小企業の活性化に資する税制措置、事業承継税制の拡充やインボイス制度など消費税への対応などを要望しました。

一方、財政健全化に向けた取り組み、社会保障制度に対する基本的考え方や行政改革の徹底など多岐にわたった提言であります。

要望活動としては、岩見沢地方法人会、深川地方法人会と合同で、神谷 裕衆議院議員へ提言活動を行いました。

また、管内の自治体を代表して前田康吉滝川市長及び山本正信滝川市議会議長に芳賀会長が滝川市役所を訪問し提言書を手渡しました。